

金融ADR あっせん人・仲裁人候補者

写 真	氏 名	高橋秀一
	ふりがな	たかはしひでかず
	事 務 所	小川・友野法律事務所
	住 所	〒105-0003 港区西新橋 1-2-9 日比谷セントラルビル 8階
	電 話	03-3504-1551
	F A X	03-3580-2966

主な経歴 (登録年月日, 弁護士活動 や主な公益活動等)	1. 弁護士登録年月 1997年4月 2. 委員会関係 ・ 1998年4月～2001年3月 東京弁護士会刑事弁護委員会 ・ 2000年10月～2011年4月 東京弁護士会公害・環境特別委員会 ・ 2002年3月～2003年2月 日本弁護士連合会代議員 ・ 2005年4月～2006年3月 東京弁護士会常議員 ・ 2010年5月～ 東京弁護士会非弁護士取締委員会 3. その他(著書, 公職など)
金融機関側・顧客側の別	金融機関側 ・ 顧客側
主な取扱い分野	労働(使用者側)、借地借家、親族、相続、交通事故、不動産 取引、金融取引、債権回収
あっせん人・仲裁人の メッセージ	当事者の方々にとって、わかりやすい進行となるように心がけます。